

◆入所(園)申込について

<幼稚園・認定こども園(教育部分)>

区分	公立認定こども園	私立認定こども園							
	美和	大宮聖愛保育園	大宮聖慈保育園	ひまわり子ども園	あゆみ認定こども園	緒川げんき保育園	御前山認定こども園	若草幼稚園	
年齢・募集人員	満3歳児	若干名			1名	2名	若干名	3名	6名
	3歳児	若干名	5名	5名	3名	3名	若干名	3名	20名
	4歳児	若干名	若干名	若干名	3名	3名	若干名	2名	10名
	5歳児	若干名	若干名	若干名	3名	5名	若干名	1名	若干名
年齢区分	満3歳児(令和2年4月2日生～) 3歳児(平成31年4月2日～令和2年4月1日までに生まれた幼児) 4歳児(平成30年4月2日～平成31年4月1日までに生まれた幼児) 5歳児(平成29年4月2日～平成30年4月1日までに生まれた幼児)								
入園願書配布・受付場所および受付期間	願書は各園で配布(10月中旬以降)。願書等も各園への提出(土日・祝日を除く)。定員に満たない場合は受付期間以降も申込可能。								
	10月17日(月)～28日(金) 9:00～16:30	11月1日(火)～ 8:30～17:30	11月1日(火)～ 8:30～17:30	10月17日(月)～ 9:00～19:00	11月1日(火)～ 8:30～17:30	11月1日(火)～ 8:30～17:30	11月1日(火)～ 8:30～17:30	11月1日(火)～ 8:30～17:30	11月1日(火)～30日(水) 8:00～18:00
提出書類	①入園願または入園申込書 ②子どものための教育・保育給付認定申請書兼入所(園)申込書(幼児1人に対して1枚) ③令和4年度市町村民税課税(非課税)証明書(令和4年1月2日以降の転入者) ※個人番号(マイナンバー)記入により省略可能								

<保育所(園)・認定こども園(保育部分)・地域型保育>

受付期間	令和4年11月1日(火)～令和4年11月18日(金)【継続入所】 令和4年11月1日(火)～令和4年11月30日(水)【新規入所】1次受付 令和5年2月1日(水)～令和5年2月15日(水)【新規入所】2次受付 令和5年2月20日(月)～令和5年3月3日(金)【新規入所】3次受付 ※上のお子さんがすでに保育園に入所しているときには、下のお子さんが新規申込の場合でも、継続入所の申込期間と一緒に申込ください。
受付場所	【継続入所】本庁こども課、各支所、各保育所(園)、認定こども園、地域型保育 【新規入所】本庁こども課、各支所 ※10月中旬以降配布。
受付時間	市役所…8:30～17:15(木曜日の窓口延長では受け付けできません) 保育所等…各保育所等の開園時間内(継続入所のみ受付)
提出書類	①【継続入所】子どものための教育・保育給付認定等現況届(乳幼児1人に対して1枚) 【新規入所】子どものための教育・保育給付認定申請書兼入所(園)申込書 ②保育の必要性を確認できる証明書等(保護者それぞれ必要)※ ③家庭状況申立書兼調査票(1世帯につき1枚) ④令和4年度市町村民税課税(非課税)証明書(令和4年1月2日以降の転入者) ※個人番号(マイナンバー)記入により省略可能

※保育の必要性を確認できる証明書等とは

- ・就労している方…就労(予定)証明書(勤務先での記入が必要です)
- ・妊娠・出産の方…親子(母子)健康手帳等のコピー
- ・疾病・障がいのある方…医師の診断書または障害者手帳のコピー
- ・同居親族の介護や看護をしている方
…看護(介護)されている方の医師の診断書または介護保険被保険者証のコピー
- ・災害復旧にあたっている方…り災証明書
- ・求職中の方…ハローワークの登録証のコピー等
- ・就学中の方…在学証明または学生証のコピー

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・提出書類様式は、受付場所に備えてあります(令和4年10月中旬以降)。継続入所の方は、現在入所中の保育所(園)・認定こども園・地域型保育の各施設から配布します。 ・今年度12月以降の入所を希望する方は、今回の次年度の申込も行ってください。 ・就労(予定)証明書の内容について、勤務先に確認させていただくことがあります。 ・出産のための入所の場合、おおむね産前8週、産後8週の入所が可能です。 ・次の場合、令和5年4月からの入所はできません。 <ol style="list-style-type: none"> 1 受付期間内に提出しなかった 2 提出書類の不足等不備がある 3 提出書類の内容に偽りがあった ・年度内の転園は基本的に認めませんので、事前に保育所(園)の見学等を行い、熟慮したうえでお申込ください。 ・申込書提出後に記載事項や勤務先の変更等があった場合は、必ず届出をしてください。故意に怠ったり虚偽の申込をしたりした場合は、不承諾や保育の解除になることがあります。 ・常陸大宮市外の保育所(園)、認定こども園に入所を希望する場合や、転出、転入の予定がある場合は、できるだけお早めにご相談ください。
------	---

<認可外保育所>

施設名	「聖愛チルドレン」 ☎52-0235
募集対象	0歳児から2歳児まで
募集人員	若干名
受付期間	令和5年3月31日(金)まで(日・祝日を除く)に施設へ申込み
保育料	年齢別・コース別

◆自営業・農業従事者で就労証明書を提出する方へ

事業主・農業従事の方は、令和3年分の確定申告書の写しを提出してください。昨年度農業で就労証明書を提出されている方は、令和3年分の確定申告で「専従者控除」に該当していない場合には、農業での就労は認めません。また新規就農者の方は、新規就農届のコピーを添付してください。他に、内職で就労証明書を提出する方で収入がゼロの場合も就労とは認めません。

◆幼児教育・保育の無償化について

<幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する方>

無償化のための手続きは不要です。

<幼稚園や認定こども園(教育部分)の預かり保育、認可外保育施設、一時預かり、病児保育を利用する方>
無償化の対象となるには、利用前に居住地の市町村で保育の必要性の認定を受ける必要があります。提出書類様式は、こども課で配布していますので、記入して利用する園(施設)へ提出ください。

(○=対象、△=月額上限あり)

区分	新2号認定(3歳から5歳児)	新3号認定(0歳から2歳児)
	保育の必要性あり	保育の必要性がある住民税非課税世帯
保育所等、認定こども園(保育部分)	○	○
幼稚園、認定こども園(教育部分)	○	—
幼稚園の預かり保育	△ 月額11,300円まで	—
認可外保育施設、病児保育 保育所の一時的預かり	△ 月額37,000円まで	△ 月額42,000円まで

申込・問 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線138・140